

随意契約結果書

物 品 等 の 名 称 及 び 数 量	令和5度会議室賃貸借
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 びにその所属する部局 の 名 称 及 び 所 在 地	支出負担行為担当官 九州地方整備局副局長 杉中 洋一 福岡市博多区博多駅東2-10-7
契 約 締 結 日	令和5年4月3日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社東福ビル 福岡市博多区博多駅東2-9-13
契約金額（消費税及び地方 消費税含む）	5,933,400円
予定価格（消費税及び地方 消費税含む）	5,933,400円
随意契約によることとした 理 由	福岡第二合同庁舎内の共用会議室については、予約制により予約できた場合に使用することとなっているが、庁舎内の各官署が利用するためその利用頻度は非常に多く、また、室数も限られていることから、必要な場合に必ずしも会議室を予約できる状況ではない。 予約できなかった場合は、その都度庁舎外における会議場所を確保する必要性が生じるが、特に臨時に会議等を実施する場合などは、会議室を確保することは非常に困難であるとともに、場所の選定等に要する事務処理が非常に煩雑となることから、効率的に業務を遂行するためにも、当庁舎に隣接して立地し、かつ、適切なスペースを有している会議室を継続して確保しておく必要がある。 従来より九州地方整備局が会議室として賃貸借をしている「東福第二ビル」内の物件が当庁舎から最も近く、かつ当局の必要とする会議室スペースを有しており、（賃貸料についても近隣の類似物件と比較しても安価なことから、業務の効率性・経済性を総合的に勘案した結果、）会計法第29条の3第4項に基づき、当該ビルの所有者である株式会社東福ビルと随意契約するものである。
備 考	